

裾野駅西地区まちづくりニュース

編集・発行：裾野市建設部区画整理課 裾野駅西地区整備事務所

〒410-1118 裾野市佐野1068番の2 TEL 055-994-1274 FAX 055-994-1279

http://www.city.susono.shizuoka.jp/

裾野駅西土地地区画整理事業見直しの経緯

裾野駅西土地地区画整理事業は、平成14年度の事業認可から10年目を迎えることから、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び、「裾野市公共事業再評価実施要綱」に基づき、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、「裾野市公共事業評価審査会」による再評価を実施しました。

再評価の実施にあたり、実情にあつた事業費の把握を図るため、全体事業費の再積算を行ったところ、当初の190億円から300億円に増加することが判明しました。また再積算に基づき行った費用便益分析（下記枠内を参照）の結果が0.72となり、1を下回る見込みとなつたため、事業見直しの運びとなりました。

今回の事業再評価においては、中立な第三者のご意見をお聞きするという事で、学識経験者等から構成される「裾野市事業評価監視委員会」を設置し、本事業の見直し対応方針について2回の委員会を開催し、ご審議頂きました。そして平成24年4月25日に裾野市事業評価監視委員会より本事業の見直し対応方針案が大橋市長に答申されました。

【裾野市議会 議員協議会】

平成24年5月28日に議員協議会が開催されました。市議会議員の方々に對して、事業見直しにおける「裾野市事業評価監視委員会」からの答申の内容の報告と説明を行いました。

【第27回裾野駅西土地地区画整理審議会】

平成24年5月31日に第27回裾野駅西土地地区画整理審議会が開催されました。今回の審議会では、①事業見直しにおける「裾野市事業評価監視委員会」からの答申の内容②平成24年度事業予定について報告と説明を行いました。



第27回土地地区画整理審議会の様子

【平成24年度第1回区長連絡会】

平成24年5月31日に今年度の第1回区長連絡会が開催されました。今回の区長連絡会では、①平成24年度事業予定 ②平成23年度からの引継ぎ事項 ③事業見直しにおける「裾野市事業評価監視委員会」からの答申の内容について報告と説明をしました。また今回は市長の大橋俊二より挨拶にあわせて事業見直しの経緯の説明をさせて頂きました。

※区長連絡会では、裾野駅西土地地区画整理事業区域内の8区の区長に年に数回お集まり頂き、連絡事項を説明しております。



平成24年度第1回区長連絡会の様子

【説明会ご出席のお礼と次号について】

平成24年6月7日より開催致しました「裾野駅西土地地区画整理事業の現状と今後に関する説明会」には、お忙しい中、189名（地区外を含む）の出席を頂きました。ありがとうございます。

次号の裾野駅西まちづくりニュースでは、説明会での質疑やご意見等の掲載を予定しております。参考にして頂ければ幸いです。また事業見直しに対するアンケートを別途予定しておりますのでご協力よろしくお願い致します。

— 費用便益分析について —

費用便益分析とは、事業によって発生する「便益（効果）」と事業にかかる「費用」をそれぞれ数値化し、費用対効果を明確にする手法です。数値化した「便益」を「費用」で割るため、「1」を超えると事業実施の効果があるといえます。便益はBenefit、費用はCostなのでB/Cと表記されることもあります。

土地地区画整理事業における費用便益分析

便益(B)：宅地地価上昇分*の総地代（現在価値に置き換えたもの）
費用(C)：事業費・維持管理費・用地費の合計（現在価値に置き換えたもの）

*上昇の要因：最寄り駅までの所要時間・公園までの直線距離
・下水道整備状況等

平成24年度工事施工箇所のお知らせ

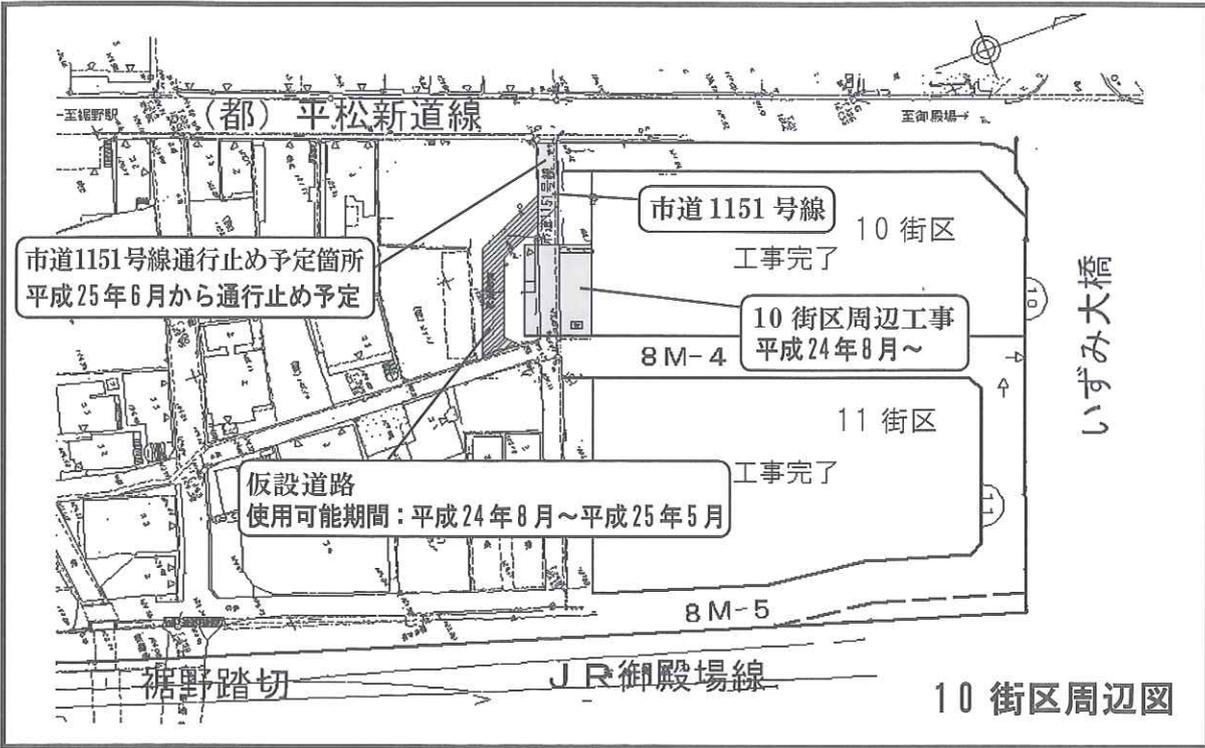
【10街区周辺】

10街区の本年度工事箇所につきましては、下図の箇所にて工事施工予定です。当工事は市道1151号線箇所にて宅地造成を実施する工事ですので、市道1151号線を分断することになります。つきましては、市道1151号線については平成24年8月より仮設道路を設置し、通行を確保する予定です。

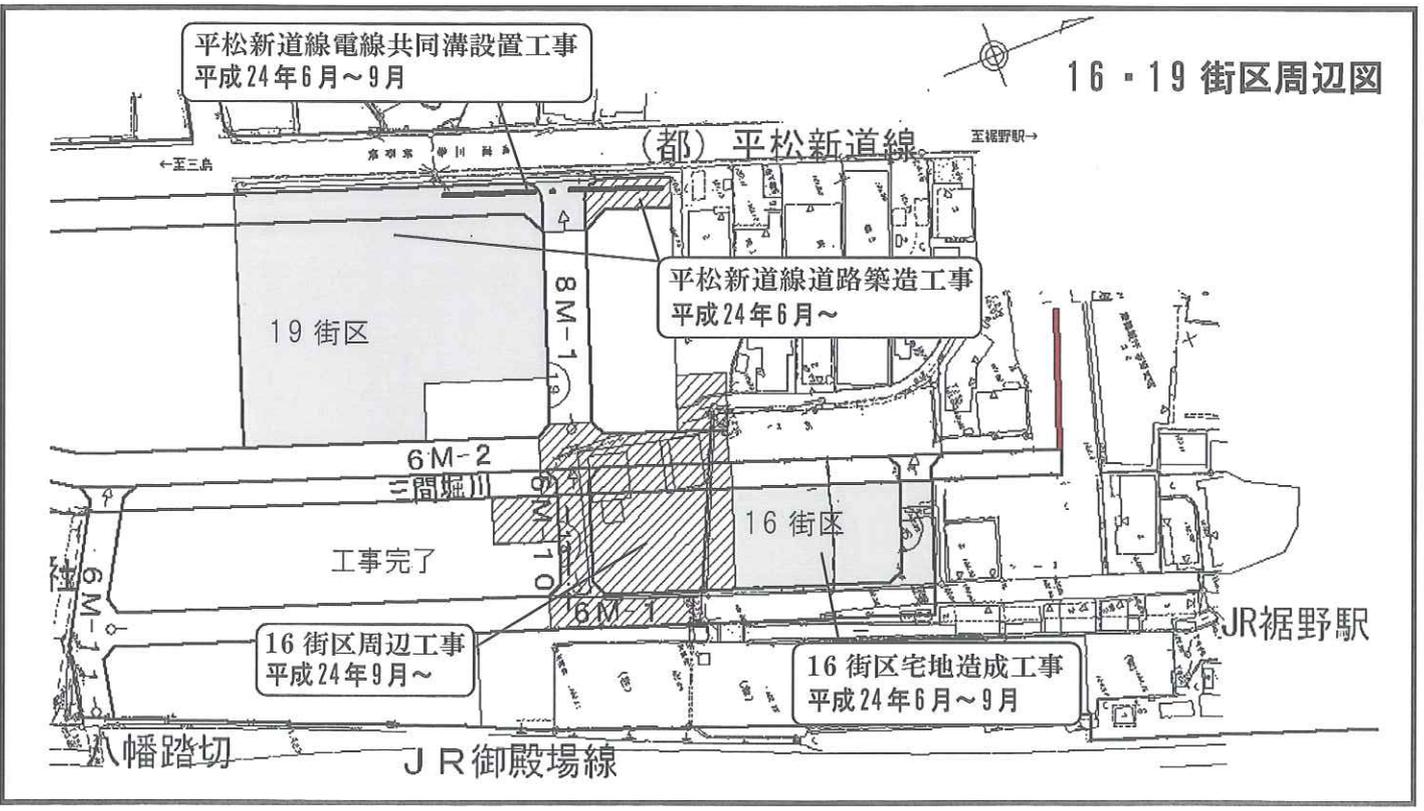
また、平成25年6月からは、平成25年度工事のため、市道1151号線の一部（仮設道路設置箇所含む）を全面通行止とする予定です。平成25年5月までは仮設道路をご利用いただけますが、平成25年6月からは平松新道線から8M-4号線への通り抜けが出来なくなります。周辺にお住まいの皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしく願います。

【16・19街区周辺】

16・19街区の本年度工事箇所につきましては、下図の箇所にて道路築造工事及び宅地造成工事を進めております。



10街区周辺図



16・19街区周辺図